

対象製品	補助金額	補助基数
家庭用生ごみ処理機 (電動・手動)	購入額の2分の1 (100円未満切り捨て。 上限18,000円)	一世帯当たり 5年に1基
生ごみ堆肥化容器 (コンポスター、EM容器)	購入額の2分の1 (100円未満切り捨て。 上限2,500円)	一世帯当たり 5年に2基

生ごみの減量化に

ご協力ください

家庭から出る燃えるごみの約4割は生ごみといわれています。生ごみは、生ごみ処理機等で堆肥化することにより、ガーデニングなどの肥料として有効に活用することができます。減量化にもつながります。

市では、生ごみ処理機等の購入費用の補助を行い、生ごみの減量化に取り組んでいます。



▲EM容器



▲コンポスター

◆対象

- ・市内に住所を有し、現に居住していること
- ・市税を滞納していないこと
- ・販売店等より新品を購入していること

◆必要書類等

補助金交付申請書兼請求書(要押印)、販売店発行の領収書、品質保証書、市内に住所を有することが分かる身分証明書、振込先が分かるもの、容器等が設置されていることが分かる写真

※申請書は、環境保全課窓口または同課ウェブページから入手



※ポイントによる支払いをした場合、ポイント分は補助対象外
※予算に達し次第終了します。

問合せ

環境保全課(6階)

TEL (20)1504 FAX (20)1604

雨水貯留施設等設置工事補助金について

市では、排水施設や河川への負担軽減のため、雨水貯留槽および雨水浸透柵を設置する方に対し、費用の一部を補助します。

◆補助対象

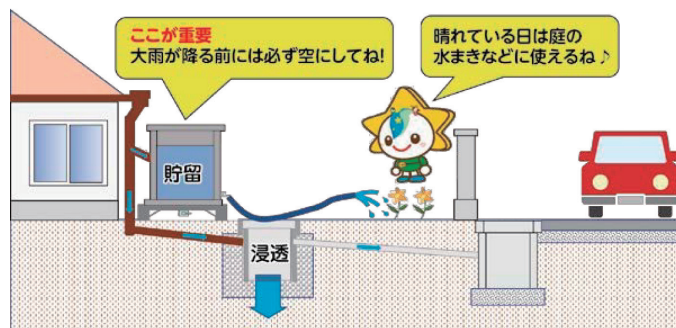
- ・雨水貯留槽(150L以上)
- ・雨水浸透柵(内径35cm以上深さ50cm以上)

◆補助額

設備材料費
+ 設置工事費
の1/2

◆補助限度

- ・1建物につき、雨水貯留槽および雨水浸透柵とも各2基まで
 - ・1基当たりの限度額は雨水貯留槽が25,000円、雨水浸透柵が10,000円
- ※設置(購入等)前に必ずお問い合わせください。



▲ウェブページ

問合せ 土木管理課(7階) TEL (20)1537 FAX (20)1605